

「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画【素案】」
に関するパブリックコメントの実施結果について

「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画【素案】」について、広くご意見を募集しましたところ、貴重なご意見・ご提案をお寄せいただきました。

ご意見・ご提案をいただいた方に対し厚く御礼申し上げますとともに、今回いただいたご意見・ご提案の概要、ならびにそれらに対する区の考え方を公表します。

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 意見募集期間

平成 2 7 年 1 月 3 0 日 (金) から平成 2 7 年 2 月 1 9 日 (木) まで

(2) 意見募集の内容

- ・ 墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画【素案】

(3) 意見募集の周知・公表方法

ア パブリック・コメントの周知

- ・ 区のお知らせ (平成 2 7 年 2 月 1 1 日号)
- ・ 墨田区ホームページ
- ・ チラシ掲示 (区内子育て関連施設)

イ 公表資料の閲覧

- ・ 子育て支援課 (墨田区役所 4 階)
- ・ 区民情報コーナー (墨田区役所 1 階)
- ・ 子育て支援総合センター (墨田区京島 1 - 3 5 - 9 - 1 0 3)
- ・ 墨田区ホームページ

(4) 意見の提出方法

持参、郵送、F A X 又は電子メール

(5) 提出先

子育て支援課 子育て計画担当

(6) 募集結果

意見提出者数 4 人

意見総数 8 件

整理後の意見数 7 件

(同趣旨のご意見等は、代表するご意見等の概要にまとめています。)

2 提出されたご意見等の概要と区の考え方

No	ご意見等の概要	ご意見等に対する区の考え方
1	両国小学校内に学童クラブの設置を希望します。	
2	学童クラブの障害児受け入れを、優先かつ確実にしていただけるよう希望します。	
3	平成 29 年度から区立保育所の全園を順次認定こども園化することですが、そのメリット・デメリットは何ですか。	
4	区立保育所の全園を順次認定こども園化する必要があるのか、とても疑問です。 区立幼稚園は変化がなく、保育所だけが、新制度で振り回されていると思います。墨田区の保育を今後どうしていくのかビジョンを知りたい。	
5	区立保育所を認定こども園化することで 1 号認定の入所は可能になりますが、待機児童が解消するとは思えません。幼稚園を認定こども園化すべきではないでしょうか。	
6	認定こども園は、民間委託の予定があるのでしょうか。 新制度においても、児童福祉法 24 条 1 項の市町村保育実施義務は維持されます。区の責任として区立保育所の運営をこのまま続けてください。 (同趣旨 2 件)	
7	新制度における乳児保育は“託児”中心の保育扱いで、有資格者の要件も低く、保育の質の低下が予想されます。 財政面だけでなく、区立保育所を墨田区の保育の歴史とともに、質の確保のために存続させてください。	